

令和7年4月7日

保護者の皆様

燕市立吉田小学校
校長 大森 亨

児童の学習用具等についてのお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、吉田小学校では、児童の学習用具等について、令和6年度から下記のように定めております。今一度、お子さんと一緒にご確認ください。

記

1 筆入れとその中身について

原則、下表のようにお願いします。

1・2年	3・4年	5・6年
☐ 箱型の筆入れ ☐ B か 2B の鉛筆 5～6本 ☐ 赤鉛筆 ☐ 青鉛筆 ☐ 白い消しゴム ☐ 15cm 程度の定規 ☐ 油性ネームペン	☐ 箱型かペンケース型の筆入れ ☐ B か 2B の鉛筆 5～6本 ☐ 赤鉛筆 ☐ 青鉛筆 ☐ 白い消しゴム ☐ 15cm 程度の定規 ☐ 油性ネームペン ☐ （鉛筆キャップも可）	☐ 箱型かペンケース型の筆入れ ☐ B か 2B の鉛筆 5～6本 ☐ 赤鉛筆か赤ボールペン ☐ 青鉛筆か青ボールペン ☐ 白い消しゴム ☐ 15cm 程度の定規 ☐ 油性ネームペン ☐ （鉛筆キャップも可）
※上記はすべてキャラクターのついていないシンプルなものにしてください。記名もお願いします。		

2 その他の学習用具等について

下記の物も、友達同士のトラブルや、学習に集中することへの妨げになることがありますので、原則持ってこないようにお願いします。

× メモ帳	× ふせん	× シール類
× 鉛筆削り	× カラーペン、蛍光ペン	× 折りたたみ式定規
× ノック式消しゴム	× シャープペンシル	× 修正テープ・修正ペン
※キーホルダーは、カギに付ける用途のみで使い、ランドセルには付けません。		